

平成 2 5 年 2 月 1 2 日

柴田町議会
議長 我 妻 弘 国 殿

議会広報常任委員会
委員長 広 沢 真

委 員 会 行 政 視 察 報 告 書

先に実施した議会広報常任委員会行政視察研修の結果を、次のとおり報告します。

記

- 1 期 間 平成 2 4 年 1 0 月 3 1 日 (水) ～ 1 1 月 1 日 (木)
- 2 視察地
 - ・ 岩手県雫石町議会
 - ・ 岩手県紫波町議会
- 3 視察内容 議会だよりの編集について
- 4 視察概要 別紙のとおり

<岩手県雫石町議会>

平成24年10月31日視察

1 町の概要

岩手県内陸部に位置し、泉質の異なる11の源泉を有する温泉群をはじめ、わが国唯一の民間総合農場として有名な小岩井農場、3つの大型スキー場など観光資源に恵まれた自然環境を要し、自然と調和した活力ある産業の町づくりを進めている。

平成24年9月30日現在の人口は18,054人、世帯数は6,211世帯で、平成24年度における一般会計予算は78億6,300万円となっている。

2 研修内容

(1) 「しずくいし議会だより」の発行

①発行回数…年4回（定例会毎）

定例会終了後40日以内で、第2・第4木曜日に発行

②印刷部数…5,600部

③配布先…町内全世帯、在京雫石町友会役員等

④紙面規格…A4判・横組、25字詰・43行・2段組

表紙・裏表紙カラー、記事は2色刷り

活字14級

ページ数は、6月・12月20ページ、3月・9月24ページ

印刷方法は、写植オフセット印刷、

紙質はシナール、44.0kg

⑤発行費用…平成24年度予算1,672千円（1ページ3.4円）

(2) 議会だよりの編集

①編集方針

- ・議会の活動状況を町民にわかりやすく伝える。
- ・町民の関心が高いと思われる議案等を優先的に掲載する。
- ・町民からみた議会への提言を掲載する。
- ・表記は常用漢字を原則とし、官庁用語や珍しい氏名などは言い換えや読み仮名をふることにしている。
- ・文体は、原則「です・ます体」としている。ただし、一般質問や特別委員会の質疑については、「である体」としている。
- ・余裕のあるゆったりしたレイアウトを意識するとともに、写真を掲載するようにしている。

②編集体制

- ・会議で選任した7人の議員により広報編集特別委員会を構成。
- ・委員の任期は議員の任期間であるが、申し合わせにより2年としている。
- ・原稿作成については、一般質問や会議の結果を編集委員会で担当を割り当てて原稿作成している。このほかの記事は事務局が担当している。
- ・編集会議には印刷業者も同席し、編集指示を直接伝えたり助言をもらったりしている。

③編集要領

○議会だより発行までの編集委員会の役割

- ・第1回編集委員会〈定例会初日に開催〉

編集方針、企画記事、紙面構成の検討

紙面、企画記事ごとに編集担当者の割り当て

割り当てられた編集委員は取材、写真、見出し、原稿を担当
一般質問は、発言者が質問と答弁の要旨をまとめ、原稿として閉会后2週間以内に提出

予算・決算特別委員会の質疑・答弁は、担当委員が会議録から抜粋

- ・第2回編集会議

初校、各記事の表現、誤字脱字のほか掲載記事の選定

- ・第3回編集会議

再校正、採用写真の確認、色指定

○掲載事項

定例会のあらまし、議案審議、採決結果一覧、一般質問、請願（陳情）の結果、常任委員会の活動状況、予算・決算、意見提言、議員紹介、傍聴者や読者の声、ふるさとへの便り、お嫁さん・お婿さんの紹介など

④紙面づくりの工夫点

- ・親しみやすく、読みやすいものに（専門用語の排除）

⇒お嫁さん・お婿さんの紹介記事

- ・住民の声を反映させるもの

⇒声（議会へのひとこと）

- ・話題性のあるもの

⇒追跡リポート、特集記事

- ・行政広報紙との重複を避ける

- ・関連写真の掲載

- ・一般質問コーナーに「チョットひとりごと」を追加

- ・全議案の議員ごとの採決結果を公表

⑤今後の課題

- ・編集技術について

読者である住民に手にとってもらえるようにする必要があり、紙面デザイン、表現力、情報分析力などを向上させなければならない。そのためには、第三者からの評価も必要であり、専門的な研修の機会が求められることから、全国町村議会議長会主催の研修会や県町村議会議長会主催の研修会へ参加している。

- ・企画について

住民にとって関心の高い情報は何か、議会が今何を住民に伝えなければならないのかを基本に、日常の議員活動の中でも情報収集に努めながら、住民との「パイプ役」にふさわしい「議会だより」として企画記事を充実しなければならない。また、町広報とは違う立場から紙面編集を心掛ける。

- ・その他

委員の改選が行われても、紙面の安定感を維持するための方策が必要である。

<岩手県紫波町議会>

平成24年11月1日視察

1 町の概要

紫波町は、岩手県のほぼ中央、県都盛岡市と花巻市の中間に位置する町である。自然災害が少なく、自然環境と社会環境がほどよく調和する住環境に優れた田園都市である。

昭和30年4月1日に、1町8カ村が合併して誕生。平成24年9月30日現在の人口は34,048人、世帯数は11,303世帯で、平成24年度における一般会計予算は112億349万円となっている。

2 研修内容

(1) 「しわ議会だより」の発行

- ①発行回数…年4回（3・6・9・12月の会議終了後の翌月行政区長発送日である第2・第4水曜日）
- ②印刷部数…約11,500部
- ③配布先…町内全世界帯
- ④紙面規格…A4判6段組、11字詰33～34行、
ページ数12ページ～20ページ、
電算写植オフセット2色刷り印刷（表紙はカラー）、
字体15級平体、
紙質はグリーンユトリロマット100、44.5kg
再生紙 古紙配合率50%以上白色度70%程度
SOY INK（大豆油インキ）使用
- ⑤発行費用…平成24年度予算 2,851千円

(2) 議会だよりの編集

①編集方針

- ・議会の活動状況を、詳しく、かつ、わかりやすく町民に知らせる。
- ・文章を簡潔にまとめ、レイアウト（写真、見出し）を工夫し、親しまれる紙面づくりをする。
- ・町民が知りたいもの、知らせたいものに重点をおく。
- ・表記は、常用漢字、現代かなづかいを使用する。官庁用語には、わかりやすい言葉に言い換えるか、解説をつける。
- ・文体は、一般質問と議案審議等は文語体、一般記事は口語体（です・ます）とする。
- ・写真は、表紙には年間のテーマを決め、町の行事や話題などを使用する。記事は1ページに1枚以上、見開きで3枚以上使用する。できるだけ動きのあるもの、人物が写っているものを使用する。人物の表情が伝わるようにする。縦・横、大・小の組み合わせとする。一般質問のページには議員の質問中の顔写真を加える。
- ・見出しは具体的なものをつけ、一目見て内容がわかるようにする。
- ・余白を有効に使う。

②掲載事項等

- ・本会議、特別委員会の審議・質問内容（議員の賛否）
- ・特集記事（定例会の概要）
- ・一般質問

1人1ページ、議員の顔写真掲載、主要な質問に見出し2つをたてる。平成20年3月議会より一問一答方式となっている。

- ・意見書、決議
- ・討論
- ・請願等の審査結果
- ・常任委員会、政務調査会の研修等の報告
- ・企画記事
 - 追跡・・・一般質問のその後の経過
 - ざんじ休けい・・・議員のエッセイ、議席の後ろから順番
 - みみよりの話・・・一般のかたへ委員が依頼
 - 傍聴記
- ・当初予算、決算は、特別委員長の写真掲載

③編集体制

○編集、発行に関する規程等

紫波町議会報編集委員会規程

○編集委員会の構成

- ・議長が選任した若干名
 - 議員7名で構成 総務、福祉文教、産業建設の常任委員会から各2名、議員全体から1名
- ・任期は4年
- ・委員長・副委員長は委員の互選

○編集委員の役割

- ・議会報の発行に関する企画、方針の決定（年度当初）
- ・原稿内容、割付等紙面構成の検討
- ・町民の世論、意識調査

○議会報発行までの日程

- ・第1回編集委員会議〈議会初日〉
 - 編集内容の決定、発行日の決定、ページ数・ページ割・ページ担当の決定
- ・第2回編集委員会議〈一般質問の日〉
 - 一般質問終了後に掲載事項を調整
 - 各担当は、議案と関係資料、議員の質問通告書、当局の答弁に使う原稿、録音テープから原稿を作成する。
- ・第3回編集委員会議〈初校〉
- ・第4回編集委員会議〈再校〉
 - 写真撮影完了
- ・出張校正（色校正）

【研修のまとめ】

視察研修は、平成 23 年度町村議会広報全国コンクールで、優良賞の岩手県雫石町議会の議会だよりと、平成 22 年度で優良賞の紫波町議会の議会だよりの編集について学んだ。

しずくいし議会だより編集の特徴は、次のとおりである。

- ①全国でも珍しい横組みの議会だよりである。横組みのメリットを生かして、文字数や段組みなどを考えなくて良いので、紙面構成が楽であること。
- ②住民に開いてもらいたくなるものを目標に編集していること。
- ③編集会議に、印刷業者も同席し、直接編集指示を与えたり、第三者の視点からアドバイスをもらっていること。
- ④議会だよりを綴るファイルを全戸に配っていて、各家庭で保存できるようにしていること。
- ⑤一般質問のページに、議員の「チョットひとりごと」の記事を載せていること。
- ⑥定例会初日に、第 1 回目の編集委員会を開催していること。

また、しわ議会だより編集の特徴は、次のとおりである。

- ①一般質問担当になった議員がテープおこしから原稿作成まで行っていること。
- ②読みやすい紙面構成にするため、写真、見出しなどについて工夫しているとともに、余白をうまく利用していること。
- ③議員のエッセイとして「ざんじ休けい」の記事を、全議員が 1 人ずつ書いていること。
- ④議会初日に、第 1 回目の編集委員会を開催していること。
- ⑤議会広報編集委員会の権限が強く、紙面全体の責任を委員会が持つというはっきりした編集方針を持っていること。

このほか研修中の話し合いの中で、柴田町議会の議会だよりは、情報が盛り込み過ぎなので、情報を精査してはどうかと提言していただいた。

また、どちらの議会でも、他市町村の議会だよりをよく見て、いいところがあれば取り入れることが、いい議会だよりのためには欠かせないということであった。

今回の研修で学んだことで、全体的に共通して検討が必要と考えられる事項は、次のとおりである。

- ①編集作業のスケジュールについて
- ②読んでもらえる見出しの工夫
- ③余白の活用
- ④他市町村の議会だよりを参考にする

今後、本委員会においても、視察研修で学んだ結果からこれらの課題を検討し改善に努めるとともに、誰のための議会広報なのかをもう一度確認し、読みやすく分かりやすい議会だよりを作っていかなければならないと痛感した。